

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第1回福津市健康づくり推進協議会
開催日時		令和8年 8月 20日(木) 午後 2時00分から 午後 3時00分まで
開催場所		ふくとぴあ 1階 にこにこルーム
委員名		(1)出席委員 入来 勇人、中島 究、坂口 尚登、野田 容美、 緒方 文子、城野 加代子、松原 秀治、 板井 真人、大島 英彦
所管課職員職氏名		健康福祉部長 大庭 武志 いきいき健康課長 新堀 輝雄 子育て世代包括支援課長 朝長 弘美 高齢者サービス課長 桑野 晃明 子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係長 荒井 賢一 子育て世代包括支援課保健指導係長 安部 真理 いきいき健康課健康づくり係長 権現 陽子 いきいき健康課健康づくり係長 岩佐 知実 いきいき健康課健康づくり係 鈴木 華奈 いきいき健康課健康づくり係 深見 由佳
会 議	議 題 (内 容)	令和7年度福津市保健事業実績報告について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	なし
	資料の名称	令和7年度福津市保健事業実績報告
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法:会長確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1.開会のことば

2.市長あいさつ（公務により欠席のため代理挨拶）

3.委嘱辞令の交付

4.自己紹介

5.会長の選任

6.会長挨拶

7.議事

(1)令和7年度福津市保健事業実績報告について

（事務局各担当より説明）

○大島委員

事業名、事業内容はよく分かったが、事業の全体像が少し分かりにくい。例えば、生まれてから亡くなるまでにどのような健康福祉サービスを受けられるのか。全体を俯瞰して見せる工夫が出来ないか。事業内容に問題があるという話ではないが、この事業で過不足はないかなどが分かりにくい。

○事務局 大庭

幼いときから高齢の方までの、全体的なイメージに対する質問だと捉えている。今この場で、全体像を出すことは出来ないので、次回の協議会でどのように全体像を説明できるのか精査していきたい。

○入来会長

行政は縦割りや区切りがあり、段階があるため、分かりにくい。赤ちゃんが生まれてからの1年間について、生まれて1か月目はこれをする2ヶ月目はこれをするかわかる、赤ちゃんノートが市販されている。同様に0から100歳の間に、何歳になれば何をするというようなものが、ホームページ等で確認出来れば、市民には分かりやすいと思う。公的事业は、自分がそれにあてはまっているかどうか、毎回調べないといけない。誰にも一目で分かるものがあれば便利なのではないか。

○事務局 大庭

どのようなサービスがあるかを探すと、ホームページや広報等にはある程度見やすい情報を掲載しているが、全体像が見える分かりやすいものは現時点ではない。縦割りにについても、他の自治体の事例も踏まえ、前向きに考えていきたい。

○野田委員

特定健診のAIを使った受診勧奨とはどんなことか。

○事務局 鈴木

通知勧奨を対象の方に送付している。県が行っている事業に参加し、過去の受診歴や病院に普段かかっているレセプトなどの分析によって、勧奨通知を送る上でいかに効果的にできるかというところに、AIを用いている。令和6年度から7年度で受診率の伸びが見られているので、効果が表れているのではないかと考えている。

○入来会長

特定健診の受診率が低かったら保険料が上がるというのは本当か。

○事務局 権現

受診率だけではないが、受診率をはじめ、様々な項目において国が基準を決めており、その得点が高い市町村に対してその分多くの交付金が交付される。そのまますぐに保険料が下がるわけではないが、保険料が下がる要因の一部となる。

○入来会長

特定保健指導に力を入れている都道府県の健康寿命が延びるというデータがあるらしい。特定保健指導に力をいれることが一番効率的なのではないかと思う。個人情報やプライバシーの問題が厳しい中、この事業は人情味のある活動をしているので、これが心の通った地域づくりの要になるのではないかと期待している。

○事務局 朝長

先ほどの保健指導の全体像とは、「令和7年度福津市保健事業実績」の2ページのライフステージに応じた健康づくりの推進における、母子健康手帳の交付や産前の妊婦さんへの支援から始まり、3ページの次世代(子供)、そこから急に高齢者という組立てになっている。壮年期については、1ページ目の生活習慣病の早期発見、そして予防。病気にとらわれず、健康の底上げを目的としているところが、健康維持増進のための生活習慣の改善という、全体像になっている。それを見える化していないので、全体像が分かりにくいという意見になっているかと思う。

ライフステージが就学前と高齢者に特化。壮年期から高齢期にかけては、生活習慣病と健康維持増進のための改善の取組というづくりが、大きく、この健康ふくつ 21 計画に記載してある。

○大島委員

市民目線ではそこまではわからない。

例えば、高齢者が社会福祉サービスを受けようとしたとき、いろいろな担当部署があるのでわかりづらい。ワンストップで一つの窓口に行きサービスを受けることはできないのか。

○事務局 朝長

そこが問題になっており、国が75歳以上だけは保健事業と介護予防を一本で行うと取組を始め、そこが「令和7年度福津市保健事業実績」3ページの高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な事業。保健事業の実施主体は医療の保険者と法律上になっており、責任主体が分断されているので、市だけで全てのことが出来ない制度設計になっている。

○入来会長

小・中学生の不登校の子供にはこのような健康事業は何かあるか。

○事務局 朝長

健康事業はないが、体重については比較的家に体重計があるので測ることができるが、不登校だと身長を測る機会がない。不登校の時にフクスタに通えるようになっており、そこで身長を測ることができるよう計画していた。結果どうなっているかは現時点ではわかりかねる。学校にいる間は学校保健法が適用されるので、その対象となる。

○入来会長

実施数などはこの実績報告に上がってこないということか。

○事務局 朝長

そのとおり。

○入来会長

議事(1)について、承認してよいか

(一同承認)

7.議事

(2)その他

福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画、データヘルス計画について説明。第3期計画の計画期間は令和6年度から令和11年までの6年間となっており、今年度は、中間評価の年となっている。次回、中間評価について説明予定。

8.閉会のことば

次回 令和9年2月頃開催予定

